

制 度 名	宝くじまちの音楽会 (一般財団法人自治総合センター)	主管課名	生活文化課 文化振興 G		
		問合せ先	029-301-2824		
目的・趣旨	地域の人々に上質な音楽を提供し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの社会貢献広報を行う。				
〔対象団体〕 市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体（都道府県及び政令指定都市は除く）					
〔対象事業〕 自治総合センターが提示した出演者による公演プログラムを開催する。 公演時間は約 150 分で 2 部構成とし、第 2 部において出演者と地元合唱団等との共演コーナー（2 曲）を設ける。					
〔補助要件等〕 (1) 印刷物等広報媒体において宝くじに関する表示をする等、宝くじの広報に努める。 (2) 収容人数が概ね 800 人以上の公立の文化施設等を会場とする。 (3) 入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地側にそれぞれ 50% ずつ帰属する。					
〔対象経費〕 次に掲げるものは市町村等の負担とし、それ以外は原則として自治総合センターが負担する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、運営スタッフの費用及び付随経費、ケータリング経費、飾花・花束代、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費、広報誌、ウェブサイト、新聞等の広報費、入場券の売捌手数料（50%は自治総合センターで負担する） 等					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		—	—	対象経費 ※上記記載	対象経費以外の経費
〔令和 7 年度当初予算額〕 — 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 3 月決定予定			
〔備考〕 令和 7 年度実施事業の募集は終了。例年前年度の 7 月頃募集。					